

労働基準法等に基づく届出等に係る電子申請の状況について

厚生労働省 労働基準局 監督課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

労働基準法等に基づく届出等に係る電子申請利用率の向上

背景

- 厚生労働省では、「オンライン利用率引き上げに係る基本計画」を定め、電子申請利用率の向上を図っている。
- 労働基準法等に基づく届出等については、
 - ✓ 時間外労働・休日労働に関する協定届
 - ✓ 就業規則（変更）届
 - ✓ 1年単位の変形労働時間制に関する協定届の3つの届出に係る手続が対象となっている。
- 同計画においては、毎年度第三者チェックを受けることとされており、本分科会に対して進捗状況を報告するもの。
- なお、これら3手続のオンライン利用率を令和5年度までに20%まで引き上げる目標としていたところ、すでに目標を達成したことから、令和6年度に改定し、現在は「令和8年度までに50%」を目標としている。

（参考）オンライン利用率引き上げに係る基本計画（令和3年10月22日策定・令和6年12月5日改訂）

- 規制改革実施計画（令和3年6月18日閣議決定）に基づき、厚生労働省では年間10万件以上の手続について計画を策定。
- 同計画においては、目標値を定めるとともに、第三者チェックを受け、必要に応じ計画を改定する旨定めている。

電子申請利用率向上に向けた最近の主な取組

令和7年度の取り組み

- 令和7年度においては、労働条件ポータルサイト「確かめよう 労働条件」を改修し、電子申請の対象手続に、建設の事業、自動車運転者及び医師に係る時間外労働・休日労働に関する協定届を追加した。

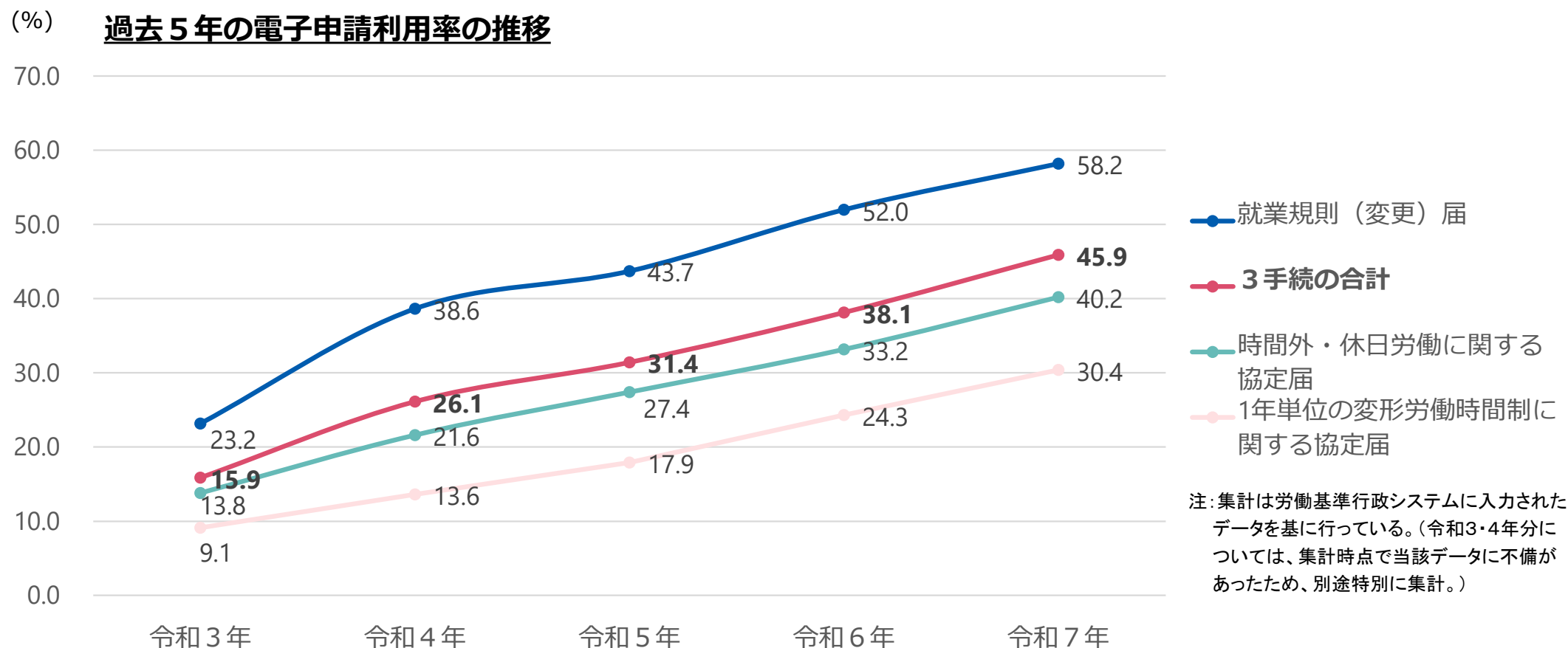
令和8年度の取り組み

- 令和9年度からの運用開始を予定している、労働基準行政の新たなウェブサイト※の中に同ポータルサイトと同様の機能を設けることとしており、入力ガイドの追加やエラーチェックの強化等の支援機能の充実や、操作ガイドの動画を掲載するなど、更なる利便性の向上を図ることができるよう、準備を進める。
- なお、令和8年度においては、電子申請の受付処理を迅速化するため、労働基準監督署職員が用いる基幹システム（労働基準行政システム）の審査支援機能を拡充する改修を予定している。

※ 労働基準法や労働安全衛生法等に基づく各種届出の電子申請機能のほか、事業場ごとのマイページ機能を設け、各事業場の業種や規模等に応じた法令改正の内容や助成金等の支援制度等の情報を的確に提供する機能、労働条件等に関する自己診断の回答結果に応じて必要な資料の作成補助や、専門家による個別支援を勧奨する機能等を盛り込む予定。なお、労働条件ポータルサイト「確かめよう 労働条件」は令和9年度は並行稼働した上で、令和10年度に廃止予定。

電子申請件数と利用率（令和 7 年）

	全申請件数（紙＋電子）	電子申請件数	電子申請利用率（前年比）
時間外労働・休日労働に関する協定届	2,059,188	827,485	40.2% （+7.0%）
就業規則（変更）届	1,450,465	844,089	58.2% （+6.2%）
1年単位の変形労働時間制に関する協定届	381,403	116,031	30.4% （+6.1%）
上記 3 手続の合計	3,891,056	1,787,605	45.9% （+7.8%）



<参考>

電子申請利用率の向上に向けたこれまでの取組

令和 2 年度

- 電子申請可能なデータ容量を99MBに拡大し、本社一括届出が可能な事業場数を50事業場から30,000事業場に拡大（令和2年3月）
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため電子申請利用リーフレットを作成し（印刷部数10万部）、厚労省公式SNSで広報（令和3年1月）
- 時間外・休日労働に関する協定届の本社一括届出の要件を緩和し、電子申請の場合に限り、各事業場の労働者代表が異なる場合においても本社一括届出の対象に（令和3年3月）

令和 3 年度

- 電子署名・電子証明書の添付を不要にし、社会士連合会あて周知依頼、厚労省公式SNSでの広報を実施（令和3年4月）。
- 民間のソフトウェアから電子申請ができるようAPI仕様書を公開（令和3年6月）
- 「オンライン利用率引き上げに係る基本計画」を策定（目標：時間外・休日労働に関する協定届、就業規則（変更）届及び1年単位の変形労働時間制に関する協定届（以下「3手続」という。）について、令和5年度までに20%）（令和3年10月）

令和 4 年度

- 時間外・休日労働に関する協定届のエラーチェック機能を拡充し、一年単位の変形労働時間制に関する協定届について、電子申請の場合に限り、本社一括届出の対象に追加（令和5年2月）

令和 5 年度

- 電子申請の対象手続に、建設の事業、自動車運転者及び医師に係る時間外・休日労働に関する協定届を追加したほか、6手続（※）について、電子申請の場合に限り、新たに本社一括届出の対象に追加（令和6年2月）
※） 6手続：一か月単位の変形労働時間制（協定届）、一週間単位の非定型的変形労働時間制（協定届）、事業場外労働に関するみなし労働時間制（協定届）、専門業務型裁量労働制（協定届）、企画業務型裁量労働制（決議届・定期報告）

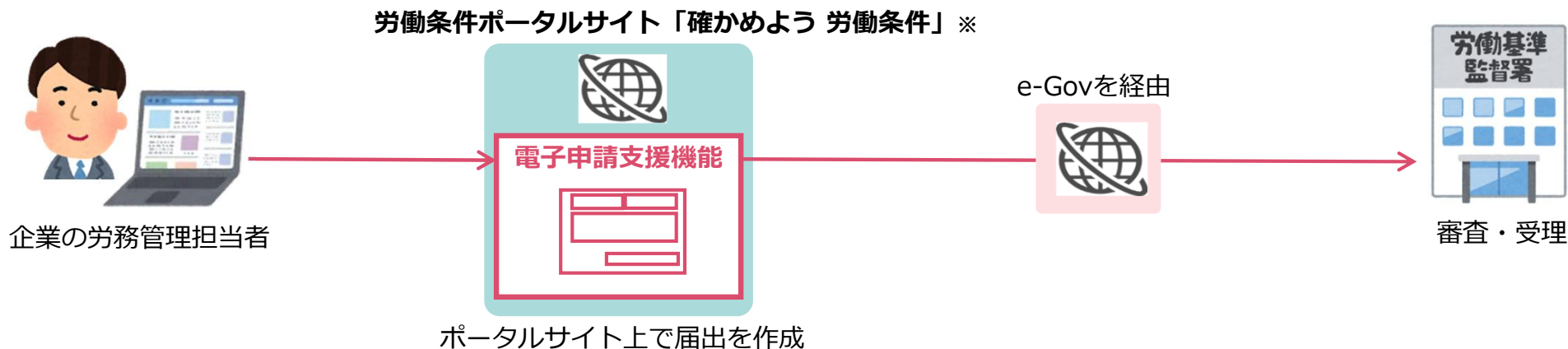
令和 6 年度～

- 「オンライン利用率引き上げに係る基本計画」を改定（目標：3手続について、令和8年度までに50%）（令和6年12月）
- 労働条件ポータルサイト「確かめよう 労働条件」を改修し、3手続について、e-Gov との連携による電子申請機能を設け、届出の内容が各事業場で異なる場合でも本社で一括届出ができるようにしたほか、本社一括届出の事業場一覧ファイルの添付誤りや管轄署の入力誤りなどを防止する機能等を実装し、リーフレットの作成（印刷部数8万部）、厚労省公式SNS等での広報を実施（令和7年3月）

< 参考 >

労働条件ポータルサイト「確かめよう 労働条件」の電子申請機能（令和7年3月31日運用開始）

既存の労働条件ポータルサイト「確かめよう 労働条件」の事業者向けサイト内に電子申請機能を設け、労働基準法に基づく届出の一括届出機能、エラーチェック機能等を設けることで電子申請利用者の利便性向上を図るとともに、不備のある電子申請を減らし、労働基準監督署の業務効率化を図っている。



便利機能

1 一括届出機能

- ・協定等の内容が異なるものも含め、複数の事業場の届出を一括で電子申請可能

2 一括届出事業場一覧の自動作成機能

- ・一括届出に必要な「一括届出事業場一覧（CSVファイル）」を自動で作成し、電子申請に自動添付

3 届出先の自動選択機能

- ・事業場の所在地情報を基に、各事業場の所轄労働基準監督署を自動選択

4 申請リマインド・複写機能

- ・協定の有効期間が満了する30日前にお知らせメールを送信
- ・前回の届出内容を複写して初期表示し、変更点を修正するのみで新たな届出を作成可能

エラーチェック機能

1 必須項目の入力チェック

- ・必須項目が入力されていない場合や、法令の要件を満たさない値が入力されている場合にエラーを表示

2 日付の関連チェック

- ・入力された日付が適正でない場合にエラーを表示

例：協定の有効期間の終期が始期よりも後の日付になっている場合、有効期間の終期が過去の日付になっている場合、協定の成立日が未来の日付になっている場合 など

※P5の新ウェブサイトには同等の電子申請機能を設け、当該ポータルサイトは1年間の並行稼働期間を経て新ウェブサイトへ統合予定

<参考>

ウェブサイトを通じた法違反の未然防止や自主的な改善のイメージ

(令和9年度から10年度にかけて段階的に運用開始)

- ・電子申請支援機能(②)により、労働基準法に基づく申請・届出を効率的に行えるようにする。
- ・企業マイページに登録(①)された事業場情報(業種、労働者数、所在地等)に応じて、法令改正の内容や助成金等の支援制度等の情報を的確に提供する(③)。
- ・労働条件等に関する「自己診断」を実施する(⑤)と、回答結果に応じて、自動的に改善点と改善方法を提示する(⑥)とともに、労働条件通知書等の作成補助機能や、個別支援の申込機能を案内することにより、事業者の自主的な改善を総合的にサポートする。

